

## 京都の学習塾での講師による小学6年生刺殺事件を考える

開倫塾  
塾長 林 明夫

### 1. はじめに

(1) まずはじめに、本事件で被害にあわれた小学6年生の御冥福を心よりお祈りすると同時に、御両親はじめ御親族の皆様の御心中を察し心からお悔やみ申し上げます。

－ 1分間黙祷－

(2) 今回の事件は学習塾の歴史のみならず日本の民間教育の歴史の中で類を見ない、講師による教室の中での教え子殺害事件です。

(3) 本会議の使命(mission, ミッション)

故人の御冥福をお祈りし、死を無駄にしないためにも、今後同じような事件が開倫塾のみならず日本の学習塾、ならびにすべての教育機関で起こらないようにすることが我々学習塾業界に身をおかせて頂く者の社会的責任と考えて、本日の会議を開催した次第です。

(4) 毎週のように生起する児童・生徒をめぐる痛ましい事件・事故をどのように未然に防止するか、開倫塾でもできうる限りの取り組みを全職員が心を一つにして行いたく考えます。

### 2. 教育の基本である信頼関係の樹立に向けて

(1) 教育の基本は、先生と塾生、保護者との信頼関係であると考えます。

(ア) 「信頼関係」こそが、ありとあらゆる教育の前提です。

(イ) この信頼関係の樹立に向け、先生、塾生、保護者が各々の立場で努力を傾けます。

(ウ) 保護者の皆様は開倫塾と先生方を信頼して、大切な収入の中から開倫塾への納入金を納めて下さり、また場合によっては1日中のお仕事でお疲れにも関わらず送り迎えまでして、お子様をお預け下さっておられます。

(エ) 塾生の皆様も開倫塾と先生方を信頼して、学校の成績を向上させ、また、自らの希望校合格を目的として学力を向上させるために開倫塾にお通い下さっています。

(オ) このような保護者の皆様と塾生の皆様の御信頼と御期待にどのようにお応えするかが、我々に課せられた社会的責務と考えます。

(2) 「高い倫理」の基本は、生命尊重であると考えます。

(ア) 開倫塾では、教育目標として「高い倫理」、「高い学力」、「高い国際理解」、「自己学習能力の育成」を掲げさせて頂いております。

(イ) 教育目標として第1番目に掲げさせて頂いている「高い倫理」の基本は、「生命尊重」であります。

- (a) どのような理由があろうと、「尊い生命」を奪うようなことがあってはなりません。
- (b) また、「生命」のみならず身体や財産に損害を与えてはなりません。たとえ年少者に対してであっても人間の尊厳を侵す「名誉」も毀損してはなりません。
- (c) およそ国家が刑罰権を以て処罰の対象としている刑法をはじめとする法令に触れる「犯罪行為」を犯してはなりません。
- (d) 罰則を伴った法令は道徳の最低限度を規定したものと考え、人間として大切にすべき法令は最大限遵守すべきと考えます。
- (ウ) 開倫塾内、ブロック内、校舎内、クラス内で国家刑罰権の発動の対象となるような犯罪行為が行われている場合には、見過ごすことなく、その場で断固たる処置を取ること。  
警察に通報すると同時に、本部にも速やかに連絡すること。
- (エ) 開倫塾内、ブロック内、校舎内、クラス内で学習塾の常識を越える「異常な行動」が見られた場合には、その場に居合わせた職員は放置することなく断固たる態度で自ら正しいと信じた適切な対処をすると同時に、本部にも報告すること。「異常な行動」を見逃さず、信念に基づきスピーディーに適切な対処をすることで、事件や事故を未然に防止することが一人ひとりに課せられた社会的責務と考えます。

### 3. 開倫塾としての今後の対応

- (1) 塾生、保護者、地域の皆様、全職員から、今回の事件についてどのように考え、何をなすべきかについてのお考えをお聞きするためのアンケート調査を実施、それを分析して対応策づくりの大事な資料とさせていただきます。
- (2) 職員の採用や研修の内容・方法をすべて見直し、教育目標である「高い倫理」の理解、定着、応用を図って参ります。
- (3) ブロックや校舎内打ち合わせの内容や方法をすべて見直し、「異常な行動」が起こらないためのしくみづくり、もしも万が一「異常な行動」が起こった場合の早期の対処方法を徹底的に研究し、実行に移したく存じます。
- (4) 全国の学習塾の先生方、大学や専門家の先生方、マスコミの皆様との研究会を立ち上げ、二度と再びこのような事件が起こらないためのしくみづくりを研究し、その研究成果を公表する。  
開倫塾での取り組みについて、塾生、保護者、地域社会のみならず、全国の学習塾、教育機関に公表させていただきます。

### 4. おわりにー「法教育」を推進しますー

- (1) 痛ましい事件の被害にあわれた小学6年生の死をむだにしないために、開倫塾でも本気になって「法教育」を進めたく考えます。
- (2) 「人間としてやってよいこと、よくないこととは何か」からスタートして、「法とは何か」「道徳とは何か」「どのようなことが法令にはやっていけないこととして記載されているのか」を指導していきたく考えます。
- (3) 塾生に「法教育」を実施する前提として、私を含め教育を担当する先生、保護者、地域社会の皆様とも連携を重ねながら開倫塾としての「法教育」を進めたく考えます。
- (4) 皆様の御理解、御協力と積極的な御参加を心よりお願い申し上げます。

以上